



## 令和7年度 重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 施設運営主体

事業者の名称	合同会社のびやか
代表者氏名	代表社員 尾池 仁美
法人の所在地	袋井市徳光36番地1
法人の電話番号	0538-31-8338
法人メールアドレス	oikefamily@outlook.jp

### 2. 利用施設

施設の種類	認可保育園		
施設の名称	のびやかMIRAI 保育園		
所在地	袋井市徳光36番地1		
電話番号	園固定電話 0538-31-8338		
管理者名	園長 鈴木 あさ子		
利用定員（年齢別）	0歳児（ひよこ組）	3号	6名
	1歳児（うさぎ組）	3号	9名
	2歳児（りす組）	3号	9名
	3歳児（こあら組）	2号	12名
	4歳児（ぱんだ組）	2号	12名
	5歳児（きりん組）	2号	12名
認可年月日	2021年4月1日		

### 3. 施設の目的・運営方針

保育理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>のびやか保育園は、人間形成において極めて大切な時期である乳幼児のお子様を大切にお預かりし、お母さん・お父さんと共に子どもの良き理解者として、また、子どもの無限の可能性を引き出し育むために、最良の保育サービスと幼児教育を提供することを目標とします。</li> </ul>
------	---

<p>保 育 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者としての資質並びに専門性の向上に常に努めるとともに、豊かな愛情をもって子どもに寄り添い、共感し、また、一人ひとりの興味と発達に応じた働きかけを行うことで、子どもの人への信頼関係と健全な自己の形成を促します。</li> <li>・ 「共に子どもの成長の喜びを共有する」関係である保護者との十分なコミュニケーションに努めるとともに、子どもの福祉を第一優先に考え、様々な機会を活用して保護者への支援を行います。</li> <li>・ 地域の実情に即した子育て拠点として、地域の様々な社会資源との連携を深め、協働して保護者への子育て支援を行います。</li> </ul>
<p>保 育 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健やかな体と思いやる心をもつ子ども</li> <li>・ のびのびと自己表現できる子ども</li> <li>・ 目標に向かって、自ら考え行動できる子ども</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者との十分な連携のもと、家庭と保育園の 24 時間の生活リズムを重視して子どもの日々の体調に合った保育を行い、子どもの健康と安全を守ります。</li> <li>・ 初めて保護者から離れる子どもが馴染みやすく、また、保育者との信頼関係が早く築けるように、ゆったりとした家庭的な空間、環境の中で保育を行います。</li> <li>・ 褒める保育を行います。子どもは、褒められることで自己肯定感を形成できます。全保育者でいっぱい褒めて、自信に満ちたお子様の笑顔を目指します。</li> <li>・ お子様の興味・関心にとことん付き合い「待つ」保育をします。お子様が満足いくまで寄り添い、共感し、ともに探求する時間を大切にします。</li> <li>・ 腕の中での 1 対 1 の絵本の読み聞かせの時間を大切にします。この時期は、耳元での肉声の読み聞かせが大切です。その子が読みたい本を何度でも読み、知的好奇心とスキンシップの双方を十分に満たします。</li> <li>・ 豊かなあそびの機会を提供し、あそびを通して自主性と想像力を育む保育を実践します。</li> <li>・ 園庭、近隣公園での日々の屋外活動を通して、健康な体づくりに取り組み、また、自然の中での発見や不思議さを体験して、豊かな感性を育てる保育をします。</li> <li>・ 食育を保育の重要なテーマと捉え、子どもが楽しい雰囲気の中で、給食をおいしく食べる時間を大切にします。</li> <li>・ 子どもの健全な発達をサポートする取り組みとして、外部専任講師による教室を日々の保育カリキュラムに取り入れます。： 科学的根拠に基づき脳の発達を促す久保田式育児法（くぼたのうけん）、外国人講師による英会話教室、学研教室、スイミング教室、体操教室等</li> </ul>

#### 4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	2,798 m <sup>2</sup>		
	園庭	1,154 m <sup>2</sup>		
建物	構造	耐火鉄骨造		
	延べ面積	624 m <sup>2</sup>		
施設の内容	乳児室	1室(0歳)	保育室	5室(1~5歳)
	ほふく室	1室(0歳)	図書・工作室	1室
	調理室	1室	遊戯室(ホール)	1室
	調乳室	1室(0歳)	乳幼児トイレ	3室
	オムツ替え室	1室(0歳)	大人トイレ	3室
設備の種類	冷暖房、床暖房(0~2歳)、空気清浄機			
その他	洗面所、ウッドデッキ、砂場、園庭遊具 等			

#### 5. 職員体制 令和6年4月1日 予定

	職務の内容	常勤	非常勤
施設管理者・園長	園運営全般統括、安全管理、保護者・行政対応 他	1人	
主任保育士	保育計画統括、職員育成、シフト作成 他	1人	
保育士	保育計画立案、保育実践、日誌作成 他	10人	5人
調理員(栄養士)	献立作成、調理、食育指導 他	1人	2人

\* 当園では、「静岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

#### 6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	7:00~19:00
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日~1月3日

\* お仕事がお休みの日は、お子さまと一緒に過ごす大切な時間にして下さい。緊急の事由等で、どうしても保育が必要な場合はご相談下さい。

#### 7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	7:30 ~ 18:30
	延長保育時間	7:00 ~ 7:30 及び 18:30 ~ 19:00
保育短時間認定	保育時間	8:30 ~ 16:30
	延長保育時間	7:00 ~ 8:30 及び 16:30 ~ 19:00

\* 延長保育を利用される方は事前予約が必要です。ただし0歳児はお子さまの負担を考慮し、基本的に延長保育は行いませんので、ご協力方お願いします。

延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担(30分200円)が必要となります。

\* 保育時間は「保育時間=勤務時間+通勤時間」が基本です。入園時に各ご家庭の状況を伺いながら

ご相談の上決めていきます。入園後、保育時間を変更、延長する必要がある場合はお申し出ください。

- \* 登園、降園は保護者の方か、保護者に代わる方（届け出が必要、小学生、中学生の送迎は不可）にてお願いします。登降園時は必ず保護者用の名札を付けて来て下さい。
- \* できるだけお子様がスムーズに活動に参加できるように、9時までの登園をお願い致します。お休みの場合のご連絡などは朝9時までにメール又は電話でお願いします。その場合、お休みの理由をお伝えください。（例：家庭保育・発熱等）
- \* 複数のお子さんが生活している場ですので、他のお子さんへの病気の感染を防ぐためにも、また、長時間の集団生活におけるお子様自身の負担を避けるためにも、病気、体調不良の時には登園を控えていただきますようお願いいたします。登園時は37.5℃未満が基準となります。
- \* 朝食をしっかり食べて登園しましょう。

## 8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供  
上記7に記載する時間において、保育を提供します。
- ② 子どもの健全な発達をサポートする取り組みとして、外部専任講師による教室を日々の保育カリキュラムに取り入れます。  
：科学的根拠に基づき脳の発達を促す久保田式育児法（くぼたのうけん）、外国人講師による英会話教室、学研教室、スイミング教室、体操教室等 **（別紙1 参照）**
- ③ 一時預かりは、9:00～15:00の間で対応します（1時間500円、0歳児不可）

## 9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法 自園調理
- ② 食事の提供を行う日  
保育を提供する日は、毎日食事の提供を行いますが、行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。  
献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
- ③ アレルギー対応状況  
アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。できる限り除去食及び代替食にて対応します。
- ④ その他衛生管理等  
日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月）により、調理従事職員の健康管理を徹底します。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

## 10. 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）  
当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます（市指定の引落方式）。
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）
  - ① に掲げる保育料のほか、**別紙2**に掲げる費用を負担していただきます。
    - ・ 給食費は利用当月（7,500円）、その他費用（延長保育料、外部講習費用等）は当月実績を基に利用翌月に引き落としします。
    - ・ 臨時に振込をお願いする場合は、下記口座へ振込方お願いします。

浜松いわた信用金庫 磐田本店営業部  
普通口座 5172132 名義 ド)ノビヤカ

### 11. 利用の開始について

当園では、袋井市の利用調整に基づき当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に、保育の提供を開始します。別途同意書の提出をお願いします。

### 12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が満5歳となり、5歳児クラスの全日程を終えたとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出するとき
- ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### ① 内科

医療機関の名称	医療法人社団泉仁会 三木小児科医院
医院長名又は医師名	三木 純
所在地	静岡県袋井市泉町1-7-5
電話番号	0538-43-3797

#### ② 歯科

医療機関の名称	ほりこし歯科
医院長名又は医師名	堀江 邦夫
所在地	静岡県袋井市堀越一丁目3-16
電話番号	0538-44-0164

### 14. 緊急時の対応方法

- \* お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者が指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。
- \* 緊急時（急な病気やケガ等）の連絡のために、保育園からお渡しする緊急連絡表（顔写真入り）の記入をお願いします。

### 15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途「危機管理マニュアル」により対応します。		
避難訓練	毎月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施する		
防災設備	自動火災報知機		
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
避難場所	(一次) 自園(垂直避難) (二次) クラウンメロン支所 〒437-0056 静岡県袋井市小山2 1 9		

#### \* 警報発令時の対応について

特別警報又は、暴風警報（一つでも）が発令された場合は自宅待機をお願いします。園からも6時半頃、緊急連絡メールを送りますので、確認できたことの返信をお願いします。

- ・ 朝6時30分の時点で解除⇒通常登園
- ・ 朝11時の時点で解除⇒13時から登園（昼食は済ませて来てください）

- 登園後に上記警報が発令となった場合は、その時点でお迎えをお願いするメールを発信いたします。
  - 上記警報が出ていなくても、近隣の河川の状況などで登園時、在園中のリスクが高まった場合は、自宅待機、お迎えをお願いすることがあります。
- \* お子様のお迎えは原則、保護者等の引き取りをもって降園していただきます。保護者の方は安全に留意しお迎えに来て下さい。全てのお子様の引き渡しを終えるまでは、園舎または避難場所にて保育者が園児を保護しています。
- 園児は原則として保護者以外には引き渡しませんが、毎年提出していただく緊急連絡表に記入していただいた代理人の方へは確認した上で行います。
- \* 災害時の混乱を避けるため、園への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

#### 16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、職員に対しては日常的に注意を促し、また定例的に園内で虐待防止研修を実施します。

#### 17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入予定です。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	施設賠償責任保険・傷害保険
保険金額	身体賠償 1名 2億円、死亡保険金 100万円

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付（負傷、疾病、傷害、死亡時の見舞金）
保険金額	見舞金（～3000万円）

#### 18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	保育士全員
受付責任者	鈴木 あさ子（園長）
第三者委員	岩崎 利佳子 主任児童委員（090-5454-7275） 板倉 秀文 徳光地区児童委員（090-1837-8359）
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

- \* 保護者の皆様には、保育園でのご利用にあたり、お気づきの点やご意見などございましたらご遠慮なくご相談ください。直接、職員にお伝えいただく他に、連絡帳や電話でも構いません。玄関にご意見箱も設置してあります。
- \* 「おうちえん」にて、毎日遊びや活動の様子を配信しています。また、月1回のクラスだよりや園だよりも配信しています。その他、お知らせを、メールや園だより通信でお伝えする事もありますので、毎日必ずご確認ください。また、玄関掲示板にも、クラスだよりなどお知らせを掲示しています。

#### 19. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では、保育をする上で得た個人情報は適切な扱いをしており、下記による目的以外の使用は致しません。なお、転園、卒園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

- 保護者の方の了解を得た場合

- ・ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
  - ・ 法令等により提供を要求された場合
- \* 子どもを巡る犯罪の予防と肖像権を守るために、写真やビデオの撮影等については、次のような対応をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。
- ・ 保護者の方の撮影について  
行事の時の撮影はやむを得ないと考えていますが、それ以外の保育園内の撮影はなるべくご遠慮ください。
  - ・ 園による撮影について  
保育内容、日常保育の様子を保護者の皆様にわかりやすくお知らせするために、日常の保育をホームページ等により写真でお伝えしたり、子どもたちの作品を掲示したりします。ご家庭の都合などで、写真や作品の掲示を希望しない場合には保育園にその旨をお知らせください。

## 20. その他 保護者様にご理解、ご協力いただきたいこと

- \* 駐車場内での安全確保にご留意願います。また、子どもの安全に配慮し、駐車する際は必ずエンジンを停止していただけるよう、ご理解ご協力をお願いいたします。
- \* 門の開閉は、必ず大人が行ってください。開閉の際には、必ず上部の鍵も閉めていただくようお願いいたします。お子さんの、駐車場内の一人歩きは絶対にしないよう、必ず保護者の方が手をつなぐか抱っこをするようにして下さい。また、駐車場や道路に飛び出さないようにご注意下さい。
- \* 玄関に備え付けの消毒液を用意しています。 保育室には、光触媒方式の除菌脱臭機を設置しています。
- \* 紛失や誤飲、食中毒（食物アレルギーを含む）等の事故を未然に防ぐため、ご家庭からの玩具・飲食物の持ち込みはご遠慮ください。（鞆やバックへのキーホルダーは、最小限にしましょう。）
- \* 薬については原則として保育園ではお預かりしないことになっています。  
園でお預かりする際には、『投薬依頼書』に記入していただき、薬剤情報提供書のコピーと共に1回分の薬（記名）を職員に手渡ししてください。なお、慢性的な症状で、外用薬（塗り薬）を毎日塗布する場合は、『投薬依頼書 外用薬（塗り薬）用』を一週間に一枚提出してください。（別紙3 投薬依頼書・投薬依頼書 外用薬（塗り薬用））
- \* 毎朝、ご家庭でお子さんの健康状態をご確認のうえ、連絡帳の必要な項目についても記入していただきます。（よく眠れたかな？食欲はあったかな？排便はあったかな？体温、健康良好、咳が出る、鼻水あり、目やになど）また、口頭で詳しい状態をお知らせください。
- \* 登園後、発熱や健康状態に異常がある場合、または集団生活が困難と判断した場合は、お迎えをお願いすることがあります。小さなお子様は状態が急変することがありますので、熱のみでなく、機嫌や食欲など全身状態を観察したうえで判断させていただきます。また、解熱後1日様子を見ていただけると、お子さん自身の負担も軽減されますね。

以 上

## 別紙 1

優しい先生たちが見守る中、日々の様々な遊びや経験、発見を通した「のびやか保育」の実践が、お子さまの自主性を育む全ての土台となるのは言うまでもありません。

当園では、先生たちとのしっかりとした愛着関係を基に、日々の保育の質の向上に励むと同時に、お子さまの興味をさらに深め、育てるため、忙しい保護者さまに代わって様々な乳幼児教育の機会を設けています。

基本的には対象歳児全員に向けて行いますが、今後、希望者向けプログラムも順次検討してまいりますので、その際は、お子さまの発達や興味に合わせご自由にお申し込みください。

お子さまに体験させたい乳幼児教育、スポーツ活動は通常の通園日に保育園にお任せいただき、お休みの日は、お子さまとゆっくりと一緒の時間をお過ごしいただければと思います。

### ＜ 乳幼児教育プログラム 一覧 ＞

対象歳児	プログラム名	回数(曜日)	参加者	外部講師・団体	保護者負担	備考
0～2歳	くぼたのうけん	週1(火) 午前	対象歳児 全員	久保田式育児法 講師 坪井 先生	無	坪井先生は月1～2回訪問、他の週は保育士インストラクター
2～5歳	英会話	週1(月) 午前	対象歳児 全員	浜松日本語学校 教諭 Mrs. Patricia	無	
3～5歳	体操・スポーツ	隔週1(水) 午前	対象歳児 全員	シバスポ講師 柴田先生	無	
	学研	隔週1(木) 午前	希望者 (基本全員)	㈱学研教育みらい 専門指導員	2000円/月	
	スイミング	隔週1(火) 午前、6～11月	希望者 (基本全員)	磐田カルチャー スイミングスクール(㈱)	660円/回	バスでの送り迎え
	ピアノ	月3～4回 水・金	希望者	カワイピアノ 音楽教室	月7700円	

\* 開講曜日は予定です（今後入れ替えがある場合があります）。各プログラムのスタート日は順次ご連絡いたします。

\* 保育時間内の活動につき、全てのプログラムに保育士（及び職員）が付き添います。  
（ピアノ教室は、個人レッスンになります。）

\* 全員対象のプログラムであって、今後、保護者様にご負担（増額）を、お願いするプログラムが出てくる可能性もあります。

## 別紙 2

### 1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額	
給食費 (無償化対象児童のみ、毎月)	主食及び副食費 ・ 但し、年収 360 万円未満相当の世帯の子どもと、原則未就学児の第 3 子以降の子どもは、副食費 4,500 円は免除	毎月	7,500 円
備品等購入に係る費用等 (入園・進級時のみ)	園共通の文具、備品の購入実費負担 (年齢別)	年額	7,000 円 ～ 20,000 円程度
制服 (3 歳以上)	スモック、体操服、ズボン、帽子他	一式	30,000 円程度
園行事の実費 (随時)	園行事での交通費、食費等の一部実費負担	年額	5,000 円程度

\* 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

\* 下記の場合については、給食費の減額調整を行います。

給食費は子どもが、特定の理由（病気又は事故等）で、給食を受ける事ができない日が、

連続して 12 日（月～土）を超えた場合 ⇒ 当該月の給食費は半額（50%減額）

丸 1 カ月 ⇒ 当該月の給食費は免除（100%減額）

また、月途中の退園や入園等の場合、給食を受けることが出来ない日が 12 日（月～土）を超えた場合、当該月の給食費は半額（50%減額）とします。

### 2. 延長保育に係る利用者負担

30 分 200 円

### 3. 一時預りに係る利用者負担

1 時間 500 円、給食 300 円、おやつ 1 回 100 円

